

(仮称) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針 (原案)
に対する地域説明会での主な意見と市教育委員会の考え方

1. 地域説明会の開催状況

| 開催日 | 開催場所 | 参加者 |
|----------------------|-----------------|------|
| 平成 29 年 1 月 19 日 (木) | 南コミュニティセンター | 2 名 |
| 平成 29 年 1 月 20 日 (金) | 東コミュニティセンター | 11 名 |
| 平成 29 年 1 月 21 日 (土) | とかちプラザ | 10 名 |
| 平成 29 年 1 月 21 日 (土) | 西帯広コミュニティセンター | 19 名 |
| 平成 29 年 1 月 23 日 (月) | 大正農業者トレーニングセンター | 3 名 |
| 平成 29 年 1 月 24 日 (火) | 川西農業者研修センター | 8 名 |
| 平成 29 年 1 月 25 日 (水) | 啓北コミュニティセンター | 2 名 |
| 平成 29 年 1 月 26 日 (木) | 緑西コミュニティセンター | 2 名 |
| 合 計 | | 57 名 |

2. 主な意見等の内容

| 意見 (要約) | 帯広市教育委員会の答え (要約) |
|---|---|
| 【意見により修正するもの】 | |
| 適正な学校規模を学級数で定めているが、規模の基準は、1 学級の定数によって変化してくるものではないか。その点が方針には記載されていないが、1 学級の人数を何人と想定しての基準なのかを示すべきである。 | 通常学級 1 学級あたりの人数は、国、道の現行制度である小学校 1・2 年生、中学校 1 年生では 35 人、それ以外は 40 人を上限としています。通常学級 1 学級あたりの人数について、考え方を基本方針に記載します。 |
| 学校規模のデメリットを解消しようと先生や地域は努力しているのに、それらのことも方針に盛り込んでほしい。 | 各学校では、学校や地域が様々な工夫や支援を行っている実態があることから、基本方針にその旨を記載します。 しかし、小規模校では、学校や地域の努力だけでは、デメリットの解消に至らないこともありますことから、より良い教育環境を構築するため、一定の学校規模の確保が必要と考えています。 |
| 【基本方針の見直しに関する意見等】 | |
| 国の基準の 1 学級あたりの児童生徒数に変更があれば、学級数も変わってくると思うが、そのような場合はどう対応するのか。 | 少人数の学級が導入されるなど教育制度が大きく変更される場合は、必要に応じて基本方針も見直ししてまいります。 |
| 千葉県が行っているように、小学校 3 年生まで少人数学級の範囲を広げること可能なのではないか。そのような教育環境を皆が望んでいるのだから、それをベースに基準を考えるべきなのではないか。 | 北海道では、小学校 1・2 年生や中学校 1 年生で 35 人学級を実施しています。今後、国や北海道の制度が変更され、学級数の将来推計に大きく影響を与える場合は、基本方針を見直ししてまいります。 |

| | |
|---|---|
| 【通学区域に関する意見等】 | |
| 小学校の通学区域がいびつな地域もある。区域に配慮が必要である。 | エリア・ファミリーの取り組みや町内会の区域と学校の通学区域が一致していないところがあります。今後の小中連携の推進などに向けて、通学区域の見直しを検討してまいります。 |
| 帯広市はエリア・ファミリーの取り組みにより小中連携を進めているが、小学校から中学校へ進学する際、複数校に分散されるため、中学校との連携がしにくい。 | 今後、激変緩和を図るため経過期間を設けるなどの配慮をしながら、通学区域を見直したいと考えています。学校規模の問題だけではなく、今後の教育の進め方にも配慮しながら、通学区域の変更などを検討してまいります。 |
| 【学校施設の老朽化に関する意見等】 | |
| リフォーム(長寿命化)や改築にかかる予算などの金額を具体的に示してほしい。 | 最近、改築(建替)した栄小学校では、校舎に約 13 億円、屋内体育館に約 3.8 億円要しました。 一方、長寿命化は、これから 30 年程度は使用できるように、配管など設備面も含めた更新に、改築にかかる経費の約 6 割程度を要します。 |
| 施設の現状で、小中学校の校舎の 6 割以上が 35 年以上経過しているとのことだが、改築等行っていないのは、統廃合を考えているからなのか。10 年スパンで計画を策定しているのは、1 年目に小学校に入学した子ども、中学校も卒業してしまう年限である。もっとスピードアップしてほしい。今の子どもたちのことを考えてほしい。計画を実現するための方法などをしっかり検討して進めてほしい。 | 老朽化する学校施設の対策については、市の公共施設マネジメント計画や今後策定する学校施設の長寿命化計画などとの兼ね合いもあり、可能な限り長く建物を活用していくことを基本に考えています。国の補助金などを活用し、快適な校舎環境を提供していきたいと考えています。 |
| 【統廃合に関する意見等】 | |
| 学校規模の適正化は幅広い問題であり、統廃合だけの問題ではない。通学区域など様々な面がリンクしており、それらを整理していく必要がある。 | 基本方針は、児童生徒の教育環境を中心に考えており、そのために学校規模の確保が必要と考えています。取り組みの検討にあたっては、通学区域や地域住民の意向にも配慮しながら進めてまいります。 |
| 統廃合すると、先生が多くなりその学校はよくなるということか。 | 学校規模が大きくなると、児童生徒の数が増えるため、生徒指導上の課題が心配される一方で、教員の配置も増え、児童生徒を見る目が増えるという利点もあることから、子どもが成長する過程で切磋琢磨できる一定規模の教育環境が必要と考えています。 |
| 大規模な学校になったら、学力の低下、いじめなどが心配だ。 | 学力やいじめの問題は、学校規模と直接つながるものではないと考えています。今後も、研修などを通じ、教員の指導力や専門性のスキルアップなどを図るとともに、家庭との連携を強め、いじめなどの心配のない学校運営に努めます。 |
| 統廃合により通学時間がかかると、スクールバスの利用もあるのか。 | 今後個々のケースを検討する際には、通学距離についても十分配慮したいと考えています。 |
| 以前の計画では、学校の統廃合ありきの考えで、進めてきたと思うが、これからどのように進めて行くのか。 | これからの子どもたちの教育をどう考えていくのか、保護者や地域の皆さんと一緒に検討する場を設けながら進めていきたいと考えています。 |

| | |
|---|---|
| 【小規模特認校に関する意見等】 | |
| 小規模特認校制度を拡大するとあるが、現状について伺いたい。 | 平成 28 年度は、愛国小学校で 2 名が制度を利用しています。なお、清川小学校では、平成 27 年度に 2 名が制度を利用していましたが、校区内に移転してこられたため、制度の利用者はいません。 |
| 清川小学校は新しい校舎なのに小規模特認校制度の利用者が少ないのは、市街地からの交通手段がないことが一因ではないか。バスを出すなど、保護者の要望を聞いて予算付けをした方が良いと思う。 | 小規模特認校への通学手段の確保は、保護者による対応を前提として募集しています。バス運行には様々な課題があることから難しいと考えています。 |
| 【小中一貫教育に関する意見等】 | |
| 小中一貫教育の検討とあるが、これは小中一体型施設のことなのか。 | 小中一貫教育と聞くと、一体型施設をイメージする人が多いと思われますが、大きな特徴としては、9 年間を通じた体系的な教育課程を編成することが挙げられます。なお、建物の設置については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型があります。 |
| 市の小中一貫教育について考え方を聞きたい。 | 本市では、児童生徒の発達を長期的な視点でとらえるエリア・ファミリーの取り組みを進めており、その発展が小中一貫教育に繋がるものと考えています。小中一貫教育については、今後、導入に対する基本的な考え方などを検討する必要があると考えています。 |
| 適正化の取り組みで、通学区域の変更、小中一貫教育の検討とあるが、いつ頃を目途に考えているのか確認したい。 | 基本方針は総論的な考え方を整理したものであり、具体的な取り組みについては、来年度以降、検討していくことになるため、現段階では時期は決まっていません。 |
| 小中一貫校になれば学校は残るのか。 | 学校規模の確保等を図る取り組みとしては、通学区域の変更や学校の統合の検討を行い、それらの取り組みでも小規模校の解消が困難な場合にデメリットを緩和するため、小規模特認校の指定拡大、小中一貫教育の検討を行うこととしています。 なお、小規模校については、児童生徒を中心に据え、今後の学校のあり方を保護者や地域の皆さんと一緒に検討する必要があると考えています。 |
| 【地域・まちづくりに関する意見等】 | |
| 第二中と緑園中の実施計画では地域の反対もあり見送ることになった。今後、新たな計画ができて、またそういったことが起こりうると思う。過去の計画で実現できなかったことについて、今回の方針では反省をいかし作成しているのか。 | 今回策定する基本方針では、西帯広地域での経験も踏まえて、第 5 章で配慮すべき事項について記述しており、地域の理解を得ながら進めてまいります。 |
| 各校には歴史、成り立ちというものがある。第 5 章の 3 での記述にある「地域住民との融合を図り、理解を得られるよう配慮します」については、どのように行う予定か。 | 学校規模の確保等を検討する際には、各校の歴史など、地域住民の学校への思いに配慮しながら進めていく必要がありますが、児童生徒たちにどのような教育を行っていくのかという視点が最も大切であると考えています。 学校のあり方について、地域住民や保護者と一緒に考えていくことが必要であり、そのような場を設けてまいります。 |

| | |
|--|--|
| 帯広のまちづくりとして、新たな住宅地を作り、学校を造ってきた。帯広をどういうまちにしていくなか計画性がないと、適正規模の学校はつけれないと思う。 | これまで、人口が増えていた時代は、宅地造成に合わせて学校も増設してきましたが、豊成小は、これまでの経験を生かして、南地区の児童数の推移を踏まえ、清流の里の造成地域と既存の地域からも通えるように移転改築を行ったものです。 |
| 農村部に公営住宅を増やして、子育てしている人たちがその期間だけでも来られるような施策を取り組んでほしい。農業を守るという視点で、農村部の学校を守るという考えを持ってほしい。 | 農村地域の活性化については、まちづくりの観点から継続的に取り組んでいく必要があります。農村地域の学校のあり方についても、保護者や地域の皆さんと一緒に、検討する場を設けることが必要と考えています。 |
| 【今後の進め方に関する意見等】 | |
| 意識調査の結果では、多くの人が複数学級を望んでいる。そのための取り組みが必要と思うが、基本方針には具体的な記述がない。具体的に示す必要があるのではないか。 | 今回の基本方針は、全市的な考え方を示したものです。具体的な内容は、来年度以降策定する学校規模の適正化に関する計画の中で示していくこととなります。 |
| 地域説明会と聞いていたので、この地域のことについて説明があるのかと思っていた。 | |
| 統合等を、いつ頃を目途に行うかなどについては、期限を決めて実行していかないとできないと思う。期限を切って明確にやってほしい。 | 来年度以降策定する学校規模の適正化に関する計画では、計画年限を示して、対象となる学校の優先順位等を考慮しながら、進めていきたいと考えています。 |
| 何年以内に進めなければならないのか。 | |
| 【その他の意見等】 | |
| 被災時、学校は避難所となる。老朽化していると、寒いなどの万全ではない状況になってしまう。何の対策もないままだと学校も困る。準備をしっかりとしてほしい。 | 学校施設を避難所として使用する場合は、通常時の暖房に加え、防災用の補助暖房や断熱マットを使用するなどの配慮をしています。 |
| 教職員の人数確保を理由の一つとして、基準を設定しているが、市独自で教職員を採用すれば、その部分については解消できるのではないか。 | 市で教員を採用するとした場合は、人事管理や財政負担などの課題があることから、現状としては難しいと考えています。 |
| 小規模校のメリットについて、テストの点数が高いとか、不登校になる子どもの数が少ないなど、具体的に数字で表せるようなものはないか。 | 具体的に数字で示せるものではありません。小規模校・大規模校ともメリット・デメリットがある中で、各学校では様々な工夫をして学校運営を行っています。テストの結果や不登校の割合などについては、小規模校と大規模校に差があるとは、一概には言えないと考えています。 |
| 学校選択制の考えはないのか。 | 学校選択制は、保護者や児童生徒が希望する学校を選択できる制度であり、各学校が切磋琢磨することで、特色ある教育が行われるメリットなどがあります。一方、通学上の負担や入学者の減少する学校が生じるなどの課題があることから、本市では学校選択制は考えていません。 |